

農政時流

宮城県農業会議 会長 森谷尚生 書

第7号/平成17年7月7日発行

宮城県農業会議

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL/022-275-9164

E-MAIL/04miyagi@nca.or.jp

< 主な内容 >

- | | | | |
|---|-------------------------|---|------------------------------|
| 2 | 全国農業委員会会長大会開催 | 5 | 亘理町農業委員会
～認定農業者育成と農年加入推進～ |
| 3 | 主張「農業委員の活動を通して」 | 6 | 担い手育成・確保に向けて |
| 4 | 新たな基本計画の策定と
農業委員会の役割 | 7 | 経営構造対策等について |

期待のソラマメ新品種「あまえくぼ」

～栗原市高清水～



まぶしい初夏の陽光を受け、今が旬のソラマメが一面キラキラ光っている。

栗原市高清水の今井長次さん(78)はソラマメ栽培暦20年を超え、今は県が品種開発し平成12年に登録された「あまえくぼ」を栽培しています。

「あまえくぼ」は、既存の「打越一寸」に比べ豆の緑が濃く、大きい、特有の青臭さがない、甘みが強い等の特徴があり、今後消費の拡大が期待される新品種です。県内のソラマメは各地で栽培され、収穫量は928t(平成16年産)と全国第5位です。

今井さんは自家採種もしながら、今後も後継者に技術指導し地域特産品として普及の拡大を図りたい、と今日も収穫作業や栽培管理に汗を流しています。

宮城県農業会議 平成17年度事業計画

農業委員会と一体となった活動を



去る3月24日、JAビル宮城で宮城県農業会議第68回通常総会が開催されました。

総会は、農業委員会だよりコンクール表彰式に続き、宮城県知事代理として高橋伸康農林水産局長、渡辺和喜宮城県議会議長、大堀哲宮城県農業協同組合中央会会長の祝辞のあと、議事として平成15年度事業報告、平成16年度収支補正予算、「宮城県新・伊達なむらづくり推進機構」との合併、会則の一部改正、及び平成17年度事業計画と収支予算案等が審議され、原案通り承認されました。

昨年度は農業委員会に関する法律の改正や、三位一体改革による行財政改革の推進、「食料・農業・農村基本計画」の見直しがありました。

また、進行中の市町村合併で農業委員会は大幅な区域の拡大・農業委員の少数化によって、これまでの活動が縮小される懸念があります。そして年末に予定されているWTO農業交渉も気になる

ところですし、本年は、我々に身近な県の「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の見直しが行われます。

このため本年度の本会の主要な取り組みとしては、農業委員皆様の常日頃の相談活動や、農業委員会と認定農業者等との懇談会の結果など「現場の声」をできるだけ集約し、それを反映した建議・要請活動を行うこととしました。

また、新設された「宮城県担い手総合支援協議会」の主要構成員として、農業委員会と一体となって認定農業者の掘り起こしに取り組むこととしております。

さらに、農業委員の統一選挙が行われます。市町村合併等による農業委員会の組織再編もあります。このため、農業委員会の業務運営が円滑に執行されるよう助言や支援・協力を強化することとしております。

(川村 國男)

新たな食料・農業・農村基本計画の実現と 農業委員会組織・活動の改革をめざして ~平成17年度全国農委会長大会開催される~

5月26日、東京都千代田区の日比谷公会堂において全国から3千名（本県からは67名）が参加し、全国農業委員会会長大会が開催された。



会長大会では、第1号議案／新たな「食料・農業・農村基本計画」の実現に向けた農業・農村政策に関する提案決議、第2号議案／WTO農業交渉ならびにEPA／FTA交渉に関する要請決議のほか、「農地と担い手を守り活かす運動」の推進と農業委員会の体制整備、「情報活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議及び第19回農業委員統一選挙に関する特別決議等が満場一致で採択された。特に基本計画の実現には、まず計画的かつ十分な財政措置が重要で、担い手政策については新たな経営所得安定対策の確立や農業経営の内部資本蓄積を高めるため収益の一部を積み立てる制度の創設を求める内容となっている。

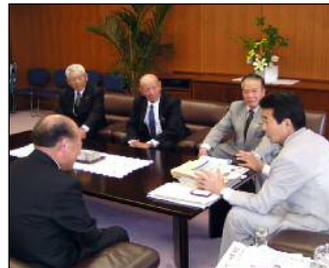
引き続き福島県昭和村／湯田哲郎会長〔一斉耕起による遊休農地解消の推進〕、滋賀県近江八幡市／中江しげ子委員〔食農教育・家族経営協定の推進〕、鹿児島県知覧町／内園三昭会長〔遊休農地対

策と連動した利用集積促進〕から農業委員会活動強化に向けた決意表明がなされた。

当日の午前中は会長大会に先駆けて県選出国会議員〔衆・参14名〕に対し、平成17年度全国農業委員会会長大会決議事項について、個別に役員と地方代表会長、仙台地方の農業委員会会長等が要請活動を実施した。

会長大会終了後に行われた政府・国会に対する代表要請活動は、役員等5名が参加した。本県は栃木県とともに国土交通省班で、蓮実進副大臣〔衆：北関東／比例〕、中野正志政務官〔衆：東北／比例〕に農業資源の保全管理施策、都市農業振興対策を中心に要請した。

特に、中野政務官からは、党の農林水産部会等でも農業政策について議論しており問題意識は十分に持っているが農業委員会には交付金化



などで苦勞をかけている。都市政策についても景観法をつくり、緑地保全と開発の線引きを明確にする必要がある。都市農業の位置づけもそういった中で考えていきたいとの感想が述べられた。

<参考>

新たな「食料・農業・農村基本計画」の実現に向けた農業・農村政策に関する提案のポイント

1 基本計画の実現に向けた基本的な考え方

ポイントは、①農村現場における実施体制の整備・強化、②計画的な財政措置と十分な財源の確保、③国際交渉における適切な国境措置の確保等、④食農教育の推進に向けた農業・教育の連携強化の4点ですが、特に、市町村合併が急速に進展する中、農政の推進体制の強化を図ること。また、新たな「基本計画」の実現に向けた計画的な財政措置と十分な財源の確保等について求めています。

2 担い手・経営政策

ポイントは、①国際化等に対応した競争力のある担い手の確保・育成、②新たな経営安定対策の確立、③担い手の経営体質を強化する施策の充実、④農業者年金のさらなる加入推進方策の検討の4点ですが、特に、認定農業者等に担い手を特定した新たな経営安定対策の確立や農業経営の内部資本の蓄積を高める準備金制度などについて求めています。

3 農地政策

ポイントは、①農地総量の確保と有効利用に向けた国レベルの施策の強化、②農場的農地利用を可能と方策の確立、③遊休農地マスタープランへの支援等、④農業委員会・農業会議による農地監視・指導活動に対する支援の4点ですが、内容は、担い手への農場的な農地利用集積対策や遊休・耕作放棄地の解消対策の強化などについて求めています。特に、昭和一桁世代がリタイヤするなかで、相続による不在村農地所有者の対策が重要になっております。

4 農村地域の振興

ポイントは、①農地など農業資源の保全管理施策のあり方について、②都市農業振興対策の確立、③中山間地域対策の強化3点ですが、特に、都市農業の位置づけの明確化と生産緑地法の見直し、また、中山間地域を中心とした有害鳥獣対策の強化を求めています。

5 食料の安定供給と安全の確保

ポイントは、①食料供給力〔食料自給力〕の確保と保全、②食の安全・安心を基本とした国境措置の運営、③加工食品および外食産業における原産地表示の義務づけ、④農産物輸出拡大への支援の強化の4点ですが、特に、食の安全・安心を基本とした国境措置の運営や加工食品等の原産地表示の義務づけなどについて求めています。

(栗野 一男)



～主張～

「農業委員の活動を通して」

亘 理 町

農業委員（選任：2期）

みずの 野 伊津子



ほ場整備事業の一環として、市民農園開設を手伝ったことが、農業委員を務めるきっかけでした。

毎月提出される議案を一つ一つ審議し、問題点や疑問点が論議されるたびに、農業委員会の役割の大きさを痛感しています。

県内の女性農業委員が目的を一つに結成した「みやぎアグリレディス21」も今回で3回目の総会を迎え、研修会や交流会、活動報告会等自主的な活動に加えて、市町村長様に対して「1農業委員会複数名の女性農業委員の選出」を依頼し、登用促進を図っています。

今、農業者の6割は女性ですが、経営に参画している人たちが少ないように思います。つい先日、「全国女性農業委員活動推進シンポジウム」に参加する機会があり、パネリストの一人が、3年間で農業委員全員の家族経営協定を締結すべく働きかけているとの事、私達の地区においても二組の家族が家族経営協定を結び、調印式には私も立ち会うことができました。協定の中では、女性も経営者の一人と位置づけ、自分名義の通帳を持つことになり、後継者の息子さんも含めて3人が認定農業者となり農地の集積や経営の安定を図っていく等、将来を見通した協定が結ばれていました。

また、別の家族は、息子さん夫婦は勤めながらの手伝いで、簿記の記帳やパソコンの導入を図りながら、家族それぞれの立場で経営に参画していくというものでした。一人でも多くの女性が真に経営参画ができるよう、認定農業者や女性起業活動への加入促進を図っていますが、家族や地域社会の理解が困難など、まだまだ課題も多く、前に進むことができない状況にあります。法的にも女性の登用に対する取り組みが決議され、女性の視点と感性を活かした活動の輪を広めていくため一人でも多くの仲間が一步前へ踏み出せるよう、家族や地域の皆様の後押しを心からお願いいたします。そして共に学び、関係機関の御指導をいただきながら、地域に根ざした活動を進め、自らが発信源となり、女性パワーを発揮して、いろいろな事にチャレンジしていこうではありませんか。

一人でも多くの友を心待ちしている女性農業委員2期目の私です。



新たな基本計画の策定と農業委員会の役割



平成12年に策定した前基本計画後にBSEや不正表示事件の発生、消費者の食品に対する多様化・高度化するニーズ、農業の構造改革の立ち後れなど食料・農業・農村をめぐる情勢は大きく変化してきました。

このため、平成15年12月から食料・農業・農村政策審議会で検討されてきた新たな「食料・農業・農村基本計画」(以下、「基本計画」といいます。)が平成17年3月25日に閣議決定されました。

この「基本計画」は、平成27年における我が国の食料自給率の目標を供給熱量ベースで45%、生産額ベースで76%と定め、農地面積450万haの確保を目指しています。

この目標の達成に向けて生産及び消費の両面において重点的に取り組むべき事項が明らかにされており

ます。また、具体的な施策の方向として、①担い手の明確化と支援の集中化・重点化、②品目横断的経営安定対策の確立、③環境保全に対する支援の導入、④農地・農業用水など、資源の保全管理施策の確立などが示されました。

農業委員会系統組織としては、新たな「基本計画」の実現に向け、「優良農地の確保と有効利用」、

「担い手の確保育成」という重要な使命を担っています。

このため、農地の適正な許認可を行う行政委員会として、機能の発揮はもちろんのこと、構造政策へ積極的に取り組み、農業・農村現場で目に見える実践活動を全力で行う必要があります。

さらに、認定農業者等担い手との意見交換会を実施しながら、意向をしっかりと受け止め、農業者の公的な代表という性格を活かし、農業者の立場から意見集約を図り、建議などの政策提案を市町村、県、国に反映させる取り組みが大切です。

とりわけ、「基本計画」では農業委員会の役割として、①農用地利用集積計画に基づく担い手への利用集積の促進活動、②耕作放棄地の発生防止・解消のための活動と措置の強化、③優良農地の確保のため不法投棄等の違反転用事案についての立ち入り調査の活用等による迅速な対応の3点が明記されています。

今後、農業委員会系統組織としては、昨年11月から施行された農業委員会法の一部改正を踏まえ、農業委員会活動の重点化を図り、組織体制の整備と効率化への取り組みを進めながら、系統組織に期待されている役割に応える必要があります。

(佐藤 雄一)

第19回農業委員統一選挙



この7月に県下45市町村62農業委員会のうち、8割以上の37市町村54農業委員会で選挙が行われ、選挙後は37市町村37農業委員会になります。

特に今回の選挙は、農業委員会法の改正、新たな基本計画の策定、市町村合併等農業委員会を取り巻く情勢が大きく変化している中で行われます。

昨年は24年ぶりに農業委員会法の改正が行われ、活動の重点化や必置基準面積の引き上げ、選挙による農業委員の下限定数の廃止など、組織運営の効率化などを進めることになりました。

また、本県でも4月1日に市町村合併により、4地域で28市町村が4市になり、農業委員も7月の選挙前までは合併特例法等により任期がありますが、この統一選挙で従来旧町単位にあった農業委員会が一つになり、選挙委員の定数も従来の半分以下と大幅に削減されます。

このため、合併市においては、農業委員1人あたりの担当区域面積が増加するため、農業委員協力員制度を設けて農業者からの相談に応じるなど、サービスの向上を図る農業委員会もあります。

また、今回の選挙に当たり、系統組織として、地域での積極的な世話役活動や構造政策の推進に意欲的な女性・青年農業者及び認定農業者の選挙委員への立候補促進、選任委員への登用促進を市町村長や市町村議会に要請を行ってきたところです。

このような中で、新しい農業委員の皆さんには、行政委員会としての農地行政の適正な執行はもちろんのこと、農業構造の改革に向け、「優良農地の確保と有効利用」、「担い手の育成・確保」の役割・使命を認識され、目に見えるように成果をあげていくことが求められています。

今回の選挙を機会に、地域農業の活性化のために、農業委員会系統組織自らが「行動する農業委員会」として、実践活動を強化することが重要です。

(佐藤 雄一)

「認定農業者の育成と農業者年金の加入促進」～相談活動による掘り起し～

亘理町農業委員会



亘理町は人口約3万5千人、販売農家戸数1,743戸（平成12年センサス）あり、水稻を基幹にいちご、軟弱野菜、花卉

などの施設園芸及び果樹等の園芸作物との複合経営地帯です。

農業委員会では、後継者の農業離れや担い手の高齢化が進む中、認定農業者を中心とした意欲ある農家の確保・育成に向け、農地の利用集積や農業者年金への加入について、関係機関・団体が一体となって取り組んでいます。

町の認定目標は270経営体（個人240，法人30）。それに対し、17年3月末現在で178経営体となっています。

農業委員会では、個々の農業委員が相談活動を

通じた掘り起しを行いながら、説明会の開催や経営改善計画書作成への支援を図ると共に、年度内期間満了者に対する再認定促進活動を行っています。

農業者年金については、126名の加入者となっており、3年前から40人の新規加入目標を立てて、農年加入者協議会の代議員と共に加入推進に取り組んでいます。

6月30日には、独立行政法人農業者年金基金の西藤理事長が亘理町へ訪れ、斎藤町長や永谷農業委員会会長と加入推進について懇談しました。また農業委員会・JAとの意見交換も行われました。理事長から保険料全額が税控除の対象になることや、安心かつ効率的な運用等、制度についての詳細な説明も行われ、永谷会長は、「西藤理事長の話聞いて、農業者年金は優れた制度とあらためて実感しました。農家に取って必要な制度です。1人でも多く加入を進めたい」と話されました。

（森下 純一）

「本当のおいしさは土耕から・こだわる土づくり」



鹿島台町：有限会社マルセンファーム
代表取締役社長 千葉卓也 さん（32歳）

施設野菜：デリシャストマト 130a, ほうれん草 53a
施設花卉：輪菊・スプレー菊 92a, 水稻：190a, 作業受託 2,500a

吉田川と鶴田川に挟まれたのどかな田園風景に自宅と隣接した大型ハウスが立ち並ぶ。



元気なちびっこ達と愛犬。にぎやかな作業光景。「本当のおいしさ」を消費者に提供する千葉さん親子。

昭和61年に兼業農家から専業農家へ転進した父は、息子達の就農にあたり、野菜・花卉の規模拡大を柱に平成7年1月に経営改善計画の認定を受け、同年3月に卓也さん、翌年に次男の哲也さんがそれぞれ県農業実践大学校を経て就農した。その後、2人とも結婚し、平成16年9月、家族経営（3夫婦）から法人経営へ移行した。

法人化は、当初認定時から経営改善計画に掲げ、部門分担制により個の確立や安定した収入・就労の確保などから着手し、さらに、「県緊急経済産業再生戦略事業」を活用、経営規模は一気に倍となった。代表取締役は親子で、それぞれ会長・社長・専務の立場で明確にし、奥さん方も取締役と同時に営業・販売、経理、労務管理を担当している。

また、営農部門ごとに栽培・管理責任者を置き、現従業員は16人となっている。将来の担い手として「ちびっこ達」は、職場の和やかさを醸し出す重要な役割を担っていた。

社長が担当するトマトの本当のおいしさは、「土耕でないといけない」と糶・米糠など有機質自家製堆肥によるこだわりのある土づくりをしている。

販売は、直売所（3ヶ所）を中心に市場との契約販売で、糖度が高く、日持ちが良いことなどから品不足が続くほど消費者からの評価を得ている。

また、菊以外は平成12年度より県の認証（減農薬・無化学肥料）を取得し「安全・安心」はもとより「新鮮さ・おいしさ」を消費者へ提供することを基本に「マルセンブランド」確立に向け頑張っている。なお、法人名は、消費者に喜んでもらう、笑い、丸く収まるということから「マル」，「セン」は新鮮さ，おいしさから付け、今後、ロゴマークを考えているという。（小松 和明）





担い手育成・確保に向けて



☆農業構造改革の取り組み

新たな「食料・農業・農村基本計画」では、農業の持続的な発展に向けて、構造改革が立ち遅れている土地利用型について、望ましい農業構造を確立するため、農業者を一律に底上げする施策体系から、認定農業者や経営に主眼を置いた集落営農を担い手として位置付け、これらに施策・支援の集中化・重点化を図って行くこととされました。

その支援施策の一つとして平成19年産から導入予定の品目横断的な「新たな経営安定対策」が、本年夏過ぎから検討が始まり、今秋まで要件等を具体化することとしています。

本県農業の現状は、この10年間に総農家戸数は12%減の80,920戸、販売農家の主業農家数は42%減の9,060戸といずれも減少の一途をたどり、基幹的農業従事者のうち65歳以上の占める割合は41%と高齢化も進行しています。一方、WTO農業交渉はじめFTAやEPAなど、国際化が急速に進行しています。

こうした状況を踏まえ、構造改革を一層促進し、競争力のある力強い農業構造が求められ、食料・農業・農村基本法の目標である食料の安定供給や農業の多面的機能を発揮する上でも農業の持続的な発展が不可欠であり、しっかりとした担い手を育成・確保することが、喫緊の課題となっています。

この担い手の概念は、主たる従事者1人あたり他産業従事者と同等の労働時間や所得水準を確保し得る生産性の高い営農を行う経営を「効率的かつ安定的な農業経営」としており、こうした経営を育成するため、農業経営基盤強化促進法に基づきそれぞれ市町村の「基本構想」で明記し、効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲ある農業者を市町村長による経営改善計画の認定制度が仕組みられ、関係機関等で推進しています。

☆認定農業者の確保・育成

認定農業者制度は発足して11年を経過し、本県の認定農業者数はこの3月末現在4,758と年々増加傾向にあるものの市町村目標数に対し68.8%となっております。

これまで認定農業者の量・質両面から市町村農業経営改善支援センターを中心に取り組んできましたが、前述のとおり、新たな支援施策が仕組まれるにあたり、その対象となる認定農業者の確保が喫緊の課題となっております。今年度、特に、認定農業者の確保に向けて、県段階に県・農業会議・農協中央会からなる「県担い手育成総合支援協議会」を設立し、「認定農業者倍増キャラバン隊」

を編成するなど市町村の巡回、また、地域水田農業ビジョンの担い手で未認定農業者を対象とした調査等の実施を計画しております。さらに、7月から8月を重点に県下統一の「担い手育成・確保推進強調月間」を設定し、関係機関一丸となった取り組みを市町村等をお願いすることとしております。それを主体的に担うのは農業委員会です。

☆農業委員会の役割

これまで農業委員会は、公選で選ばれた農業者を中心に行政委員会として農地行政を担い、また、農業者の公的代表者として農業者の声を行政や政策に反映させる活動さらに、地域農業の振興、とりわけ担い手の育成・確保と農地の有効利用を通じた地域農業の構造改革を推進する構造政策の推進機関として重要な使命と役割を担い、これらを推進してきました。

特に、本年度から「農地と担い手を守り活かす運動」を全国的に展開することとし、5月の全国農業委員会会長大会でも本運動の推進と農業委員会体制整備について決議されました。

今日、農業委員会法の改正や市町村合併等により、農業委員会活動は極めて厳しい環境にありますが、ここは一気奮起し、農業委員一人一人がまず行動することが肝要です。

こうしたことから、農業委員会は認定農業者を倍増確保するため、「農地と担い手を守り活かす運動」の一環として、各市町村で策定している「地域水田農業ビジョン」に明記された担い手の中の未認定農業者を市町村等とリストアップし、認定農業者へ誘導するための戸別訪問を農業委員の日常相談活動等を重点的に行うなど、担い手を一人一人確保していく前向きな活動が極めて重要となっております。このことが農業委員会組織として存在意義を高めることにつながります。

(小松 和明)

ときのことば



「担い手育成総合支援協議会」とは

新たな基本計画のもとで効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して取り組む農業経営〔担い手：認定農業者(法人含む)・集落営農〕への支援の集中化・重点化が打ち出されました。

その対象となる担い手の明確化と育成・確保に向け、全国・都道府県・地域(市町村)の各段階に、関係機関・団体からなる当協議会を設置し、取り組むものです。全国段階は3月24日、本県では4月28日に設立しました。

かけはし

仙台市農業委員

ささき ひとし
佐々木 均 さん



☆経営内容

水稲 12.9ha,
転作 4.2ha(麦・大豆),
作業受託 2.3ha,
ハウス 13棟 3,000㎡(水菜, パセリ等々)

☆就任回数: 現在2期目(選挙)

常に情報を収集し、先を読んでの経営を心掛けていて、作るだけでなく売rikatも考えての「儲かる農業」にチャレンジしています。

私は、儲かる農業でなければ担い手は育たないと思います。そのためには、集落よりもっと大きな枠での地域全体で、担い手への支援を考えていかなければならないと思います。

「担い手が自然に育つ環境を作る」ことが、私が農業委員として、今やらねばならない仕事と思っています。

年金相談Q&A

～農地の宅地転用について～



問:「自宅が手狭になったので、拡張したい」との相談を受けました。

5年前にサラリーマンの息子に2haの全農地を使用貸借による経営移譲をした者で、基本額の経営移譲年金(旧制度)を受給しています。

息子夫婦と同居していますが、家の老朽化が進み、敷地も手狭になったことから隣接農地を宅地転用して家を新しく建てかえたいということです。(新しい家については、息子名義で作りたいとのこと)

前に、研修会で「使用貸借を解約して農地を転用目的で譲ると、経営移譲年金が支給停止になる」旨の説明を受けたことがあります。

年金はどうなりますか?

答: 特定処分対象農地は転用等すれば、原則として経営移譲年金が支給停止となり、支給額が減った特例老齢年金に切り替わります。

しかし、農業者年金には「支給停止除外要件」があり、これらに類する転用等をした場合、経営移譲年金は支給停止になりません。

質問の宅地転用について、「経営移譲を受けた後継者(息子)が居住するため宅地転用する場合、除外要件に該当し支給停止になりません。

ただし、支給停止にならないための手続き関

係書類を農業者年金基金に提出する必要があります。

「特定処分対象農地」

使用収益権(賃貸借・使用貸借)の設定により、後継者に経営移譲した農地。経営移譲した後継者だけに作り手が限定されており、また農地についても原則として転用できません。

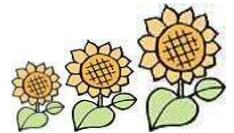
(森下 純一)

経営構造対策等について

平成17年度予算において事業の統合・交付金化といった補助金改革が行われ、経営構造対策等は、「強い農業づくり交付金」の中に位置づけられました。交付金化により事務手続きの大幅な軽減や地域の取り組みの自由度の拡大が図られました。

積極的な農業展開を考えておられる方を支援し、地域農業を夢のあるものとするために、是非、本事業の取り組みを検討してみてください。

簡単にご紹介しますと.....



1 経営構造対策

1) 目的

認定農業者等の担い手が農地集積を図りながら望ましい地域農業を展開します。

2) 交付対象施設

認定農業者等の担い手の育成・確保及び担い手への農地の利用集積等、地域農業の構造改革を加速化するための生産施設、加工施設、流通販売施設及び土地基盤の整備をする事業です。

3) 対象範囲

地域段階の取り組みは、集落単位から大字の区域までの範囲を基本とします。

4) 事業実施主体

農業者等の組織する団体、市町村等

5) 事業実施期間

原則として3年間(目標年度:5年度目)

2 アグリチャレンジャー支援

農業生産を核に、加工・流通・販売・交流等のアグリビジネスに挑戦する上で必要な生産施設、加工施設、流通販売施設及び土地基盤の整備をする事業です。

3 水田農業経営構造確立緊急対策

担い手への農地の利用集積に関する、より高い目標を立てた地域が目標を実現するために必要とする機械及び施設等の整備を行う事業です。

(菊地 博)

お知らせ

○ 宮城県担い手育成総合支援協議会の設立

地域農業の担い手である認定農業者の確保をはじめ、集落営農の組織化に向け、県・農協中央会・農業会議で4月28日に設立しました。共通の目標を掲げ、それぞれの組織が一体となって取り組んでいきます。

○ 宮城県農業会議組織検討委員会の設置

市町村合併による農業委員会の減少等に伴い、今後の農業会議の組織・財政について検討して、今後の業務の効率的かつ円滑な執行に資するため、5月19日に設置しました。

○ 経営構造対策研修会

7月12日13時から仙台市青葉区「パレス宮城野」で開催します。事業説明のほか埼玉県川越市でこだわりの青果物を流通・販売する㈱協同商事の朝霧幸嘉代表取締役の講演会があります。

○ 法人化説明会

7月26日に古川市「グランド平成」で、28日に大河原町「ララさくら」で開催します。(両会場とも13時30分開会。)農業法人設立を目指す経営者等を対象に法人化について説明し、個別相談に応じます。

○ 東北・北海道農業活性化フォーラム

9月1日に仙台市青葉区の「仙台国際センター」で開催します。系統組織の共通テーマである「農地と担い手を守り活かす運動」を一体となって推進するため、東北・北海道の農業委員等が一堂に会して、講演、事例発表等を行います。

===「農政時流」読者の声募集===
紙面づくりの参考のため感想をお寄せください。

F A X 022-276-3899

E-mail 04miyagi@nca.or.jp

オフ・タイム



かま だ
鎌 田

ひろし
寛

監査委員 (大郷町農業委員会会長)



人の輪を大事にして丈夫な限りお世話をしたい、と話す鎌田会長さんは、名刺の裏がいっぱいになるほどの“お世話係り”があるそうです。若かりし頃は陸上の中距離選手でスポーツはなんでも好き。声がかかれば釣りもやるよとおっしゃいますが、実は人が集まって一緒に何かをするのが大好きな「人間大好き」人間のようです。

さ とう
佐 藤

あきら
晃

監査委員 (松山町農業委員会会長)



よろず相談所を開設する佐藤会長さんは、「誠を尽くす」をモットーに昼夜を問わず年間300人も的人生相談を受けるとか。酒造会社にお勤め暦があるのにアルコールは体質的に受け付けず、楽しみは盆栽と稲作と奥様との温泉旅行。笑顔と感謝の気持ちが健康の秘訣とおっしゃる佐藤会長さん、若さの秘訣もそのようです。

さ とう ゆう いち
佐 藤 雄 一

総務部副部長



農業者年金と言えば全国に名の知れた佐藤副部長は、三本木町民。自他共に認めるA型気質で、ファイルの背表紙が整然と並んでいるロッカーには感服します。最近タバコを復活したのですが、それまでのタバコ嫌い

は吸わないための予防線だったようです。活力源は毎日の愛妻弁当ですね。

(井澤 香子)

編集後記

梅雨本番の中、日毎に緑を濃くする水稻と麦秋のコントラストが鮮やかな季節を迎えました。

昨年は農地法や農業委員会法の改正、そして今年は新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定等新農政推進の舞台が揃いました。このような節目の中で7月は3年ぶりの農業委員の統一選挙が行われます。新農業委員には食料自給率向上や担い手確保等構造政策推進の大きな役割が期待されています。活力ある農業、農村振興の先導役となるよう心からのエールをおくります。

編集委員 (農業会議副会長) 眞籠 吉郎